

大阪・関西万博サービスロボット実証事業委託業務企画提案書募集要領

この要領は、大阪・関西万博サービスロボット実証事業委託業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

※ 本事業の実施は、令和6年2月定例県議会議決及び2024年度デジタル田園都市国家構想交付金の交付決定を条件とする。

1 事業名

大阪・関西万博サービスロボット実証事業

2 事業の目的

2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」(以下「大阪・関西万博」という。)では、会場内において次世代の様々なロボットを実装・実証する「ロボットエクスペリエンス」が実施される。企業、教育・学術・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体などから広く参加者を募集する当該事業へ、本県が主体となり、複数の県内企業と共に参加し、各種ロボットが連携したプロジェクト形式での実証を行うことで、国内外VIP・メディアに対する愛知県及び県内ロボットベンダー※の効果的なPRを図ることを目的とする。

※ロボットベンダー：ロボットを製造・開発・運用する事業者・大学・研究機関等

※県内ロボットベンダー：愛知県内に事業所等を有するロボットベンダー

3 委託事業の内容

別添「大阪・関西万博サービスロボット実証事業委託業務仕様書」のとおりとする。

4 委託事業実施期間

契約日から令和7年3月31日(月)までとする。

5 委託見積限度額

金14,249,000円(消費税及び地方消費税額を含む。)

6 募集期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月18日(月)まで

7 応募資格

応募資格者は、応募する時点で次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有すること。
- (2) 愛知県税及び国税が未納でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (7) 複数の企業で組んだ共同事業体として応募する場合は、構成する全ての企業が上記(1)～(6)の要件を満たすこと。

8 選定事業者数

1者

9 応募方法等

(1) 公募説明会の開催

ア 日時：令和6年3月5日(火)午後1時30分から午後2時30分まで

イ 形式：オンラインによる説明(Microsoft Teams使用)

ウ 参加申込：以下により電子メールで行うこと

- ・申込期限：令和6年3月4日(月)午後1時
- ・メールの見出し：「大阪・関西万博サービスロボット実証事業委託業務の説明会参加」
- ・本文中に次の1～3を記載
 1. 貴社名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、メールアドレス（招待メールを送付するアドレス））
- ・申込先：愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室
電子メール： jisedai@pref.aichi.lg.jp

※企画提案に応募する場合、公募説明会に出席していることが望ましい。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

提出書類	注意事項	規格及び制限枚数
①企画提案書（表紙）	様式1を使用	A4縦1枚
②企画提案書（内容）	参考様式に準じて記載	A4縦15枚まで
③経費見積書	様式2を使用	A4縦2枚まで
④過去3年程度の経験等	自由様式にて記載	A4縦3枚まで
⑤添付資料	⑦提案者の概要がわかるもの ⑧定款、寄付行為の写し ⑨県税の滞納がないことの証明書 （2月26日（月）以降のもの） ⑩法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（2月26日（月）以降のもの） ⑪社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3を使用） ⑫（共同事業体の場合） 共同事業体協定書の写し、委任状	—

※様式は、愛知県のホームページ

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/aichirobotprojectexpo.html>)からダウンロードのこと。

イ 記述する内容等

① 企画提案書（表紙）

- ・様式1を使用し、本事業を行うにあたっての基本的情報を記載すること。
- ・文字サイズは12ポイント以上とすること。

② 企画提案書（内容）

【実証プロジェクト案（1案）】

- ・2025年度大阪・関西万博「ロボットエクスペリエンス」において実施する実証プロジェクト案を、目的、コンセプト、特徴（新規性、実現性）、提供するサービス内容、参画予定のロボット等が分かる形で、できる限り具体的に記載すること。
- ・提案される実証プロジェクト案は以下の要素を満たすものとする。
 - ▷3～5者程度のロボットベンダーが参画する想定となっていること。
 - ▷参画予定のロボットベンダーの内、複数が県内ロボットベンダーであること。（企画提案の段階でロボットベンダーの参画の確約までは問わない。）
 - ▷ロボットが連携し、来場者に対し一連のサービスを提供する想定となっていること。
 - ▷1週間以上の実施を前提としていること。

【実証プロジェクト案に係るロボット調整の内容及びテスト運用方法】

- ・実証プロジェクト案の実現に必要なと想定されるロボットの調整、改良内容を記載するとともに、テスト運用の方法、場所などを記載すること。

【制作するPRコンテンツ】

- ・2025年度の実施時に効果的なPRを図るために、制作するコンテンツ（動画、パネ

ル、サインージ等)内容を記載すること。

【年間スケジュール、事業実施体制（組織体制図）及び役割分担】

- ・ 事業内容の計画的実施に向け、年間スケジュールを記載すること。
- ・ 本事業を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。

※企画提案書の記載方法

A 4 縦判・横書き・片面使用、文字サイズは12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。

※企画提案書作成に当たっての注意事項

(公社)2025年日本国際博覧会協会が掲載する以下のウェブサイト及びウェブサイト内の「ロボットエクスペリエンス募集要項」、「エントリーシート」などを確認し、事業内容について充分理解した上で提案すること。

(公社)2025年日本国際博覧会協会 ウェブサイト

<2025年日本国際博覧会『未来社会ショーケース事業出展』「スマートモビリティ万博」ロボットエクスペリエンスの参加募集開始について>

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20240119-02/>

③ 経費見積書

- ・ 様式2を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
- ・ 単位は円とすること。

④ 過去3年程度の経験等

- ・ 今回の事業実施に当たり有用となる実績について、実施内容、実施期間等を項目別にできる限り具体的に記載すること。

⑤ 添付資料

- ・ ㊦提案者の概要がわかるものについては、法人案内、パンフレット等とする。
- ・ ㊧、㊨については、写しの提出でも可とする。
- ・ ㊩様式3及び申告する内容を証明する書類の写しを添付すること。
- ・ 共同事業体の場合は、㊪共同事業体協定書の写し、委任状を添付し、構成員ごとに㊫から㊬の書類を提出すること。

ウ 企画提案にあたっての留意事項

- ・ 企画提案は、1事業者1案とする。
- ・ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・ 企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数

正本1部、副本5部とする。 ※副本は㊭添付書類不要

(3) 提出期限等

ア 提出期限 令和6年3月18日(月)午後5時必着

イ 提出方法

持参、又は郵送(配達証明に限る)、若しくは信書便(手渡ししたことが証明されるものに限る)のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類は、必要に応じ複写(県庁内及び審査委員会での使用に限る)する。
- ・ 提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

エ 提出・問合せ先

〒460-8501(住所記載不要)

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室ロボット産業グループ(担当:浅野)

TEL : 052-954-6352 (ダイヤルイン) FAX : 052-954-6943

E-mail : jisedai@pref.aichi.lg.jp

※ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

(4) 募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

ア 質問受付期間

令和6年3月5日(火)に実施する公募説明会終了後から令和6年3月12日(火)午後5時まで

イ 質問書提出方法

- ・ 電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
- ・ 電子メールでの質問は、件名(題名)を必ず「大阪・関西万博サービスロボット実証事業委託業務・質問」とし、様式4に記載し送付すること。

ウ 回答方法

- ・ 質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業振興課次世代産業室のホームページにて公開する。
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/aichirobotprojectexpo.html>)

エ 注意事項

- ・ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

10 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「大阪・関西万博サービスロボット実証事業委託事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という。)について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記7で定める応募資格を満たしているか、提出書類に不備がないかの審査を行う。

イ 予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※プレゼンテーションは、1者15分程度、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

※プレゼンテーションの実施方法および日程の詳細は、別途連絡する。

(3) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

ア 実証プロジェクト案

- ・ 本県のロボット技術と先端的な社会の姿を発信できるような内容であるか。
- ・ 提案されたロボットベンダーの参画可能性やプロジェクト案の実現可能性は高いか。
- ・ 提供する予定のサービスが、ロボットが連携し、且つ来場者の満足度向上につながるものであるか。

イ ロボット調整の内容及びテスト運用方法

- ・ 2025年度の実施に向けて行うロボット調整内容及びテスト運用方法は妥当か。

ウ PRコンテンツ

- ・ 制作予定のPRコンテンツが、愛知県及び参画ロボットを分かりやすく説明するとともに実証プロジェクトの一覧の流れが分かるように工夫されているか。

- エ 実施体制の妥当性
 - ・ 全体スケジュールは適切か。
 - ・ 実施体制（組織体制）及び実施担当者（専門家）は適切か（過去の経験を含む。）
 - ・ 経費見積は適切か。
 - ・ 類似事業を遂行した実績が豊富か。
- オ 社会的価値の実現
 - ・ 社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、令和6年4月上旬までに全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会 は非公開のため、審査の経過等に関する問い合わせには応じられない。

(5) 選定された候補者との調整

- ・ 選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。
- ・ 積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記10(5)により適正な価格に調整した場合は、その金額

(3) 契約保証金

愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10の額とする。

(あるいは、愛知県財務規則第129条の3の規定に基づき全額免除する。)

(4) 委託費の支払条件

精算払いとする。

(5) 委託費の対象経費

本業務に係る人件費、交通費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、委託費、一般管理費等リース又はレンタルが可能なものについては、リース又はレンタルで対応すること。

12 スケジュール（予定）

2024年2月26日	委託事業者の募集
2024年3月5日	公募説明会
2024年3月18日	公募締切
2024年3月下旬	選定委員会開催
2024年4月上旬	契約締結、委託業務開始
2025年3月31日	委託業務完了

13 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

- イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
- ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合